

議員提出議案第22号

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

上記の議案を提出します。

平成30年12月14日

中野区議会議長 いでい 良輔 殿

提出者	中野区議会議員	平山	英明
		羽鳥	だいすけ
		木村	広一
		中村	延子
		近藤	さえ子

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

1996年2月26日、法務大臣の諮問機関である法制審議会が選択的夫婦別姓制度の導入を含む民法改正案を答申してから22年が経過しました。最高裁判所は2015年12月16日、「夫婦同姓規定には合理性があり合憲」とする初判断を示した上で、その後の検討を国会に委ねましたが、議論が進まないまま今日に至ります。

内閣府は2018年2月13日、「家族の法制に関する世論調査」で夫婦別姓制度導入の賛成が42.5%に達し、反対の29.3%を上回るという結果を公表しました。このような社会の気運を鑑み、国において制度導入に向けた議論が進められるべきです。

改姓によりそれまで築き上げてきたキャリアに分断が生じる人や、姓の折り合いがつけられず結婚そのものを諦める人など、社会的な不利益・不都合をこうむる人が一定数いることは事実です。多様化する社会において、適切な法的選択肢を用意することは、国の責務であると考えます。

よって中野区議会は、国会及び政府に対し、選択的夫婦別姓制度を法制化することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 　あて
総務大臣
法務大臣

中野区議会議長名